

平成26年度 日帰り人間ドックの利用について

当健康保険組合では、皆様の健康支援の一環として、受診時点で満35歳以上の被保険者および被扶養者の方を対象に、年度(4月1日より翌年3月31日まで)に1回の受診に限り、日帰り人間ドックの費用補助をしております。

平成26年度につきましても、(財)日本健康文化振興会に業務委託して、今年度と同様に実施させていただきます。

平成26年度の振込(利用申込)期間および受診期間は下記の通りとなります。ご確認の上、期日になりましたらお手続きをお願いいたします。

※健保ホームページ(<http://www.yokogawakenpo.or.jp>)「平成26年度 日帰り人間ドック」は3月から掲載いたします。



平成26年度「振込(利用申込)期間」および「受診期間」

契約医療機関 (横河電機診療センター以外)	
振込(利用申込)期間	平成26年4月1日(火)～ 平成26年12月26日(金)
受診期間	平成26年5月1日(木)～ 平成27年2月28日(土)

横河電機診療センター ※受診希望の方は必ず「ドック申込案内申請書」の提出前に横河電機診療センター(0422-52-5522)へ直接予約をしてください。	
振込(利用申込)期間	平成26年3月3日(月)～ 平成27年2月27日(金)
受診期間	平成26年4月2日(水)～ 平成27年3月30日(月)

平成24年度

特定健診・特定保健指導報告

当健康保険組合では、40歳以上の方を対象にメタボリックシンドロームの予防と改善を目的とした「特定健診・特定保健指導」を実施しております。

第1期5ヶ年計画の最終年度となる平成24年度の特定健診・特定保健指導の国への実績報告(※)が昨年10月23日に完了いたしましたのでご報告いたします。

第1期最終年度は、国の参酌標準の特定健診受診率は達成したものの、残念ながら、当健康保険組合の掲げた目標を達成することはできませんでした。

当健康保険組合ではこれを踏まえ引き続き平成25年度からの第2期「特定健診・特定保健指導」を実施してまいります。

(※)平成20年度より各保険者に特定健診・特定保健指導の実績報告が義務付けられています。

1. 特定健診

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象者数	被保険者	10,022	10,211	10,196	10,298	10,459
	任意継続被保険者および被扶養者	5,281	5,647	5,555	5,332	5,268
	合 計	15,303	15,858	15,751	15,630	15,727
受診者数	被保険者	8,558	9,238	9,376	9,629	9,766
	任意継続被保険者および被扶養者	2,216	2,806	2,868	2,818	2,929
	合 計	10,774	12,044	12,244	12,447	12,695
受診率(%)	被保険者		85.4	90.5	92.0	93.5
		目標	(80.0)	(85.0)	(88.0)	(92.0)
	任意継続被保険者および被扶養者		42.0	49.7	51.6	52.9
		目標	(42.0)	(47.0)	(50.0)	(52.0)
	合 計		70.4	75.9	77.7	79.6
		目標	(67.0)	(72.0)	(75.0)	(78.0)
国の参酌標準		(80.0)				

2. 特定保健指導

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象者数	動機付け支援	977	1,024	945	1,002	974
	積極的支援	1,441	1,478	1,374	1,275	1,250
	合 計	2,418	2,502	2,319	2,277	2,224
実施者数	動機付け支援	259	507	454	495	472
	積極的支援	399	670	622	531	487
	合 計	658	1,177	1,076	1,026	959
実施率(%)			27.2	47.0	46.4	45.1
		目標	(29.0)	(34.0)	(38.0)	(43.0)
国の参酌標準		(45.0)				

(注)目標値は、当健保の「特定健診・特定保健指導実施5ヶ年計画」